

「第2回同志社東京校友会奨学金制度」 2026年度奨学金募集要項

1. 趣 旨

東京校友会奨学金は、関東甲信地区の都県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県）の高校から同志社大学に進学した学部生で、学業優秀でありながら経済的理由により就学支援が必要な者に対して奨学援助を行うことを目的とする。

2. 特 徴

この奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。

3. 奨学生の応募資格

(1) 同志社東京校友会の定める下記の出願資格を全て満たす者

(2) 同志社校友会奨学金をこの奨学金と併願しない者

（日本学生支援機構奨学金、大学独自の奨学金、他の財団・民間団体、地方自治体の奨学金との併給可）

4. 採用人員

4名程度

5. 奨学金の額と支給の方法

(1) 支給金額

年額30万円（2026年12月に支給）

(2) 支給の期間

奨学生に採用したときから、原則として採用となった年の年度末まで

(3) 支給の方法

東京校友会の指定する方法によります。

6. 併用可能な奨学金

同志社校友会奨学金を除くすべて

7. 募集方法

大学を通じて募集します。

学生からの直接応募は一切受け付けません。

8. 応募の手続

次の書類を揃え、指定する日（2026年10月20日）までに大学の担当窓口に提出してください。

(1) 奨学生願書（所定の様式）

(2) 世帯全員分の住民票の写し

- ・発行日から3か月以内で続柄の記載があること
- ・本籍地又は在留資格等の記載があるもの
- ・マイナンバーの記載がないもの

(3) 最新の成績証明書

(4) 父母両方（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）に係る最新の所得証明書

(5) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）

(6) 所属学部教員の推薦書（所定の様式/学生が学部事務室に依頼する）

※応募者によっては、上記の書類以外に別途書類の提出を求める場合があります。

9. 選考及び決定

- (1) 推薦された者について、同志社東京校友会に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、東京校友会長が奨学生を決定します。
- (2) 採用決定者については、決定後同志社東京校友会より保護者住所宛に発送し、該当学生にメールにてお知らせします。

10. その他

- ・応募書類の受付後、同志社東京校友会の担当者が直接本人と面談を行うことがあります。なお、面談を行う場合には、事前にご連絡します。
- ・応募者多数の場合、書類選考で家計困窮者を優先いたします。
- ・また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- ・年度末に、成績証明書及び生活状況報告書を同志社東京校友会に提出いただきます。

以上

【応募書類の提出先】

同志社大学学生生活課

TEL: 今出川（寒梅館1階）075-251-3280

京田辺（成心館1階）0774-65-7430

E-mail: ji-kosei@mail.doshisha.ac.jp

【奨学金に関する問合せ先】

同志社東京校友会

TEL: (03) 5579-9728（月・水・金 10:00～16:00）

E-mail: office@doshisha-tokyo-alumni.jp

担当: 安永昌代（常任幹事）

★出願資格

下記①～④をすべて満たすこと。

- ① 関東甲信地区の都県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県）の高校出身者
- ② 2026年度現在、学部1年次生～4年次生（休学期間は含まない）

③ 成績基準：GPA（累積 GPA）3.0 以上

④ 家計基準：世帯収入・所得が次の基準を満たす者

給与所得（源泉徴収票の支払金額）・・・700 万円以下

給与所得者以外（確定申告書の所得金額）・・350 万円以下